

令和元年度

社会福祉法人あだちの里 事業報告

目次

はじめに

- I 法人使命の推進
- II 福祉の置かれた状況
- III 法人のガバナンス
- IV 本年度法人経営方針
- V 法人経営の基本的考え方
 - 1 安全安心な事業経営
 - 2 顧客満足度の推進
 - 3 ニーズに応じた事業展開
 - 4 法人マネジメントと組織整備
 - 5 健全財政の確立と財務規律の強化
 - 6 職員管理と職員育成の推進
 - 7 公益的な取り組みと地域関係機関との連携
- VI 後援会活動への協力
- VII 事業所・事業一覧
- VIII 寄付一覧

はじめに

社会福祉法人あだちの里は平成8年3月に設立認可され24年が経過しました。平成31年4月に江北ひまわり園が開所し法人の事業所は17となりました。

法人の第2期中長期事業計画（平成31年度から令和5年度）を策定しスタートさせました。人権尊重、高齢化・重度化への対応や地域生活支援による「福祉サービスの充実」、職員がやりがいを持ち成長できる「人材確保、育成、定着」、「労働環境を含めたコンプライアンスの徹底」や「法人ガバナンス強化と健全な法人経営」の4つを重点課題として今年度より事業展開をしてきました。

本年度末に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界的に顕著になり、その感染拡大防止の対応が全ての人に求められています。法人においては、感染防止とご利用者とそのご家族の生活を支えるという2つの課題への対応が求められています。当面は徹底した感染防止対策のもとで事業を継続していきませんが、都内の感染状況等を見ながら行政とも協議のうえ迅速・的確な対応をしていきます。

I 法人使命の推進

「障がい者が地域と共に笑顔で生活できるよう 私たちは応援します」は法人のミッションです。障がい者のライフステージにおけるさまざまなニーズを的確に把握するとともに、足立区において自立と社会参加できるよう、法人は必要なサービスを提供してきました。

II 福祉の置かれた状況

1 人権擁護の推進

「障害者差別解消法」が施行され4年が経過しました。障がいの有無によらず、人格と個性を尊重し共生する社会を目指した取組みが求められています。法人では「不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供」はもちろんのこと、法律の趣旨を踏まえ障がいがあっても自立と社会参加ができるよう事業を展開することが求められています。

2 福祉行政の動向と社会福祉法人の役割

改正障害者総合支援法には、障がい者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上の課題への対応などがもりこまれました。また、施設経営に直接影響する障害福祉サービス報酬改定は支援の専門性強化を更に重視しており、内容を的確に把握し新たに創設されるサービスや加算への対応が求められています。

足立区の基本構想、基本計画、「足立区障がい者計画（6年間）」、「足立区第5期障がい福祉計画（3年間）」、「足立区第1期障がい児福祉計画」が実施され、協働から協創へと民間組織や法人との連携を求めるものとなっています。

3 社会福祉法の改正後の対応

改正社会福祉法が本格施行され3年が経過しました。①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取り組みの4

つの課題に対応した法人経営が求められています。「制度論」から「実践論」へと具体的な実践が課題となっています。また、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法人の公益的な取組みや地域ニーズへのさらなる対応が求められています。

Ⅲ 法人のガバナンス（決定、執行、監督）

1 理事会・評議員会

社会福祉法改正により法人経営の基本的なルールと経営体制を決定するとともに、理事会と評議員会の権限・役割が明確に分けられました。評議員会は理事会に対するけん制機能を有し、諮問機関から議決機関になりました。理事会は法人の業務執行の決定や意思決定を行う機関になりました。

評議員会は定時評議員会を6月に開催、理事会は6回開催しました。

評議員会・理事会の主な実施内容は次のとおり。

(1) 第1回理事会（令和元年5月30日）

- 議案
- 1 平成30年度法人事業及び各事業の事業報告案について
 - 2 平成30年度法人本部会計及び各事業会計の決算報告案について
 - 3 平成30年度監事監査報告について
 - 4 綾瀬ひまわり園積立金の取り崩し案について
 - 5 令和元年度第一次補正予算案について
 - 6 運営規程の改正案について
 - 7 第13期理事・監事の候補者案について
 - 8 定時評議員会の招集案について

(2) 定時評議員会（令和元年6月18日）

- 議案
- 1 平成30年度法人本部会計及び各事業会計の決算報告案について
 - 2 理事の選任案について
 - 3 監事の選任案について

(3) 第2回理事会（令和元年6月18日）

- 議案
- 1 理事長の選定案について
 - 2 常務理事の選定案について
 - 3 綾瀬ひまわり園外壁等修繕工事に係る入札の実施案について

(4) 第3回理事会（令和元年9月26日）

- 議案
- 1 積立金の取り崩し案について
 - 2 補正予算案について
 - 3 希望の苑ガス給湯器交換工事に係る一般競争入札の実施案について
 - 4 中長期計画案について
 - 5 運営規程の改正案について
 - 6 非常勤職員就業規則の改正案について
 - 7 グループホーム土地賃貸借契約の変更案について

(5) 第4回理事会（令和元年11月28日）

- 議案 1 希望の苑（入所）就労移行支援事業の廃止及び生活介護事業の定員変更案について
- 2 希望の苑（入所）運営規程の改正案について
- 3 グループホーム賃貸住宅契約の更新案について
- 4 年度末手当支給細則の改正案について
- 5 給与等支給規程の改正案について
- 6 補正予算案について

(6) 第5回理事会（令和2年2月13日）

- 議案 1 運営規程の改正案について
- 2 利益相反取引の承認について
- 3 グループホーム賃貸住宅契約の更新案について その1
- 4 グループホーム賃貸住宅契約の更新案について その2
- 5 令和2年度幹部職員配置案について

(7) 第6回理事会（理事会決議の省略）

- 議案 1 定款施行細則の改正案について
- 2 給与等支払規程の改正案について
- 3 非常勤職員就業規則の改正案について
- 4 ヘルパー就業規則の改正案について
- 5 育児・介護休業等規程の改正案について
- 6 経理規程の改正案について
- 7 令和元年度積立金の積立案について
- 8 令和元年度補正予算案について
- 9 給食提供業務委託契約案について
- 10 運営規程の改正案について
- 11 苦情解決第三者委員の選任案について
- 12 令和2年度法人事業及び各事業の事業計画案について
- 13 令和2年度法人本部会計及び各事業会計の当初予算案について

2 監事監査と外部監査等

監事監査：監事より理事の職務執行、法人全体の運営、会計全般について監査を受けました。

外部監査：公認会計士より、12月の中間監査及び5月の決算監査を受け、法人本部並びに各施設の会計処理等について助言指導を受けました。

実地検査：足立区から5施設（西伊興ひまわり園・竹の塚ひまわり園・竹の塚福祉園・希望の苑（入所）・希望の苑（通所））、2事業所（あだちの里西ホーム、あだちの里相談支援センター）に対し実地検査があり指摘事項等に対応しました。

遵守すべき法令、基準、経営理念、社会的ルールを職員一人一人が正しく認識できるよう今後も進めていきます。

IV 本年度法人経営方針

令和元年度については、以下の方針により経営してきました。

- (1) 人権擁護を基本にしたご利用者の主体性ある生活と活動の確保
- (2) ご利用者の地域生活充実のための事業展開
- (3) 経営組織のガバナンス形成と本部組織の強化
- (4) 組織体制づくりと人材確保・育成・定着の強化
- (5) 公益的な取り組みの推進と関係機関との連携強化
- (6) 江北ひまわり園の事業開始と経営安定化、運営資金確保

V 法人経営の基本的な考え方

1 安全安心な事業経営

(1) 人権擁護の推進

人権啓発委員会を中心に、倫理綱領・行動規範の周知、研修（新任研修・法人全体研修）の実施と標語の作成、人権の日の取り組み、法人施設訪問等を実施し、ご利用者の人権擁護と合理的配慮の促進に取り組みました。標語は6カ月毎に入れ替え人権意識を高めました。また、各施設において虐待防止委員会を開催し施設ごとの取り組みを強化しました。今後、法人の人権擁護委員会の定期的な開催に取り組む必要があります。

(2) 施設整備、修繕

平成31年4月に事業開始した江北ひまわり園は足立区障がい者通所施設整備方針（平成27年度～36年度）にもとづき整備されました。施設は総定員90名で、生活介護事業は70名、就労継続支援B型は20名とし、相談支援事業所を併設しました。また足立区の第二次避難所（福祉避難所）も兼ねる地域交流コーナーを整備しました。開設当初は利用者43名で年度末48名となりました。経営的には赤字スタートですが利用者の充足で改善が期待できます。

老朽化施設対策として梅田ひまわり工房の改築を区に強く要望していますが具体策の提示はありません。法人設置の綾瀬ひまわり園では老朽化による外壁・防水の大規模修繕を行いました。

(3) リスクマネジメント

ア 安全・安心な環境と支援体制整備

安全・安心な活動、施設設備等のため、各施設内で危機管理を徹底する必要があります。リスクマネジメント委員会では、各施設での事故等について毎月集計し事故分析と事故防止に向けた啓発を行い対応、改善策を共通認識としてきました。また、事故防止のため、新任者研修、個人情報に係る研修やKYT（危険予知訓練）を実施しました。

年間の法人施設内事故数は653件となりました。事故内容の項目では、「器物破損」106件、「服薬事故」72件、「その他」238件となり、「その他」が全体の35%以上を占めていました。統計からより詳細な分析、啓発活動へと繋げていくためには、項目の整理が課題となります。

イ 防災対策の強化

昨年10月に発生した台風19号では足立区から避難勧告が発令され、グループホームは近隣の第一次避難所や希望の苑へ避難し一夜を過ごしました。各避難所の開設状況や利用方法に課題がありました。今後、災害対策として、生活の場であるグループホームや入所施設は、適切な避難、被災後の対応ができるように準備していく必要があります。

備蓄食料など必要な物品を施設に備え避難所等を確保するため、法人施設同士、グループホーム等との連携、行政関係機関や地域と連携を強めてきました。

福祉（第二次）避難所に指定されている谷在家障がい福祉施設では、毎年足立区の総合防災訓練の実施会場として、福祉（第二次）避難所の開設・避難者受け入れ訓練に参加し、災害への備えを区と連携して取り組んでいます。

また、地域防災協定を締結している施設では、地域町会、消防署と合同避難訓練を実施しました。今後より具体的な対策を検討し、災害時に適切な避難、被災後の対応ができるBCPを作成していく必要があります。

ウ 個人情報保護

各施設内の個人情報管理の確認、改善、強化のため、外部講師を招き法人研修を実施し、個人情報保護の重要性を職員に周知しました。特定個人情報（マイナンバー）についてはクラウドサービスを利用し管理しています。個人情報が適切に管理されるように、現状の把握と改善をさらに進めていく必要があります。

2 顧客満足度の推進

(1) ご利用者支援計画の充実

三年後のゴールを設定し年度ごとの運営方針を示して利用者支援の充実を図ってきました。サービス等利用計画と個別支援計画を連動させて支援しています。個別支援計画の実施期間をサービス等利用計画に合わせ支援の整合性を高めています。また、ご利用者の意思決定支援では、行事の行先、活動の内容など本人の思いを引き出す支援や障がい特性に応じた合理的配慮を考慮して実践をすすめています。

(2) 高齢化に対応した支援と家族支援

ご利用者の高齢化による身体機能等の低下や重度・重複化により、通所、日常の活動、作業能率等に課題が表れています。各施設においては、支援内容やグループ編成を工夫し活動環境、施設設備の改善をするため、理学療法士、作業療法士や言語聴覚士等の専門職の導入により機能維持や回復、積極的に参加できるプログラムについて検討し実践してきました。

高齢化対応委員会では、中長期計画の課題として送迎等の課題について検討しました。早急に整備の求められるニーズとして、通所を継続するための送迎サービスが挙げられ、各施設の状況に応じて様々な方法を検討する段階にあります。

高齢化などで家庭での生活の維持が難しくなる要支援家庭のうち高齢またはひとり親世帯では4分の1超が通所サービスのみの利用です。緊急時には対応の遅れや情報の不足が想定され、対応策の検討が必要です。

(3) 福祉サービス第三者評価の活用

福祉サービス第三者評価を2施設で受審しました。グループホームは、全ての事業所で受審しました。福祉サービス第三者評価の受審は足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金や都の民間社会福祉施設サービス推進費補助事業において受審経費は補助されます。ご利用者・ご家族の声を捉え適切な経営のため効果的に受審しサービス改善に資するようにしています。

3 ニーズに応じた事業展開

(1) 地域移行の推進とグループホームの充実

ご利用者の地域移行をすすめるため入所施設、相談支援、グループホームの有機な連携をすすめてきました。入所施設から3名のご利用者がグループホーム等へ移行しました。東京都地域移行促進コーディネーター事業を継続して受任し、施設訪問やコーディネーター連絡会での情報交換会を実施し地域移行に関する有益な情報を得ることができました。グループホームでは、自立生活援助事業の実施に伴い、一人暮らしを希望する方が単身生活に移行しました。また、単身型に近いグループホームへ移行するなどご利用者の意向を反映しました。

(2) 相談支援事業の充実

指定特定相談支援事業においては、サービス等利用計画作成 731 件・障害児相談支援計画作成 16 件・モニタリング 1,603 件と各相談員平均 37 件/月の訪問等を実施しました。モニタリングの回数が増えたことで相談支援が充実し、サービス担当者会議の開催も回数を重ねるごとに、チーム連携が深まり、内容面で本人参加が深化してきました。

指定一般相談支援事業においては、希望の苑入所者 2 名の区内グループホームへの移行を支援しました。また今年度から事業を開始した自立生活援助事業においては、すでに一人暮らし等されているご利用者 5 名とグループホームから 1 人暮らしにステップアップされたご利用者 1 名の支援を行いました。特に 10 月の台風以降は、災害時対策について各ご利用者の状況に合わせて、避難場所や持出し備品の確認を徹底しました。

(3) 新たなサービスの検討と事業の見直し

希望の苑の就労移行支援事業については、過去4年間の利用実績と人口減少社会、障害者雇用率など外部環境の変化を見て今年度限りで廃止し、利用ニーズの高い生活介護事業の定員増をすすめることにしました。

緊急短期入所は、家族の急病などによる 25 件の緊急利用がありました。家族の高齢化に伴い緊急利用ニーズへの対応が課題となっています。福祉事務所を通じて障がい者虐待防止による保護も 6 件ありました。また、足立区と法外での緊急保護事業について協議をすすめ、令和2年度から実施します。

4 法人マネジメントと組織整備

(1) 法人本部機能の強化と組織整備

法人全体の経営、管理部門の中核として、各施設の財務状況をはじめ経営・業務・人事管理等に係る法人本部機能を整理してきました。各施設において適切な管理が行われているか内部牽制を実施しています。

法人本部事務局内に、法律制度改正、施設整備、人事労務等の急増する業務に対応する組織として総務課、財務課を設置する法人本部組織規程を整備しました。今後、更なる組織構築が課題です。

(2) 各種委員会の整備と事業統括機能の確保

障害福祉サービスの事業実施や法人経営上の課題解決、法改正の対応として、政府の政策「働き方改革」の柱の一つである『同一労働・同一賃金』について経営コンサルタントを交え法人改革プロジェクトチームで検討を重ねてきました。各種委員会と事務職等の職種別会議を設置し毎月開きました。今後も、法人方針を受けて、委員会の目標を設定するなど計画的に運営し実施していきます。

就労継続支援A型事業においては、就労事業収入で賃金を支払うように国の基準が明確化され、基準に達しない場合は「経営改善計画書」を提出し、都から経営アドバイザーの派遣がありました。改善するために清掃箇所を増やす提案がありましたが、現実的には難しく、現員を減らすことで経営改善を行いました。

就労継続支援B型事業はパン製造事業所内における法人パンの規格統一及び施設外支援の整理、就労支援事業収入増加（工賃の向上）に向けての意見交換等を行いました。

(3) 大規模施設の組織整備

職員数の多い大規模施設において、組織体制整備と職員の適正配置が課題になっています。組織管理ではサービス管理と職員管理、財務、施設管理など広範囲かつ専門性が要求されます。より良いサービス提供のため、役職者である管理職や主任副主任が一定の範囲の中で機能的で適切にマネジメントできるピラミッド型の組織整備をすすめてきました。希望の苑（入所）では令和2年度から主任配置、副施設長の複数化をしました。

(4) 広報紙やホームページでの情報提供による透明性の向上

情報発信機能の充実は事業運営の透明性を向上させるために必要です。社会福祉法人の財務諸表開示システムへの届け出と公表にあわせ法人ホームページで経営情報開示も行いました。法人ホームページは、情報公開や採用情報等の情報発信とスマートフォン等の普及に対応し、より利用しやすくする為、12月にリニューアルを行いました。月平均アクセス数は約2,400件あり、半数はスマートフォン等の利用によるものでした。

法人広報紙「あだちの里法人ニュース」を4月春号、7月夏号、9月秋号、1月新春号の4回発行しました。

障害福祉サービス等情報公表制度に対応して各事業所の基本情報や運営情報を公表してきました。

5 健全財政の確立と財務規律の強化

(1) 安定的な経営と収入の確保

障害福祉サービス等の報酬は、サービスの質を重視する方向に改定され各種の加算が増え仕組みがより細分化、複雑化しています。事業による改定内容に差があるため報酬体系を正確に把握し、制度理解を深める研修等に取り組み、報酬改正に迅速に対応、準備してきました。取得できる加算については確実に対応し収入を確保してきました。

グループホームは東京都の加算制度が変更され、補助金が減額されことにより報酬の確保や運営体制の再構築が課題となりました。

(2) 法人資金管理体制の整備

法人経営を安定させ、福祉ニーズに応じて法人事業を機動的且つ効率的に展開していく必要性が増しています。そのためには法人本部が資金を管理し本部機能を効果的に発揮できる状況をつくる必要があります。

法人として、今年度開設した江北ひまわり園の整備に関しては、3ヵ年かけて整備費を積み立ててきましたが、今後は運転資金の確保が課題となります。さらに、新施設の整備を想定し、今年度は施設整備資産として123,000千円を積立しました。施設により、土地、建物等の所有貸借形態が異なるため、施設の修繕や備品等の買替に備え計画的な積立は施設毎に進めていますが、施設設備管理全体の法人としての対応が課題となっています。

(3) 社会福祉充実計画の作成

社会福祉法の改正により、社会福祉充実残額にあたる資金が生じるときは、施設整備等に再投資する社会福祉充実計画を策定することになりました。法人としては、平成30年度は社会福祉充実残額はありませんでした。令和元年度は生じるため社会福祉事業等への投資額とします。

6 職員管理と職員育成の推進

(1) 人材の確保と職場定着

人材確保と定着のため、育成機関である大学や専門学校との関係を深め、また定着をはかるため労働条件の改善等をすすめてきました。

2020 採用活動として、夏・冬のインターンシップ実施、法人主催の就職説明会実施、各種就職イベントの参加などに加え、大学等の学校訪問を行いました。また、就職サイトの活用による、新卒者へのアプローチ等により採用活動をすすめてきました。この人材確保困難時に、新卒者を中心に常勤支援員を13名採用できました。

新規採用者の育成対応として、内定式、内定者オリエンテーション（3回）を実施し、スムーズな入職への準備と同期との絆づくりをすすめ、職場定着できるように取り組んできました。

永年勤続表彰では、10年勤続者7名、20年勤続者2名の計9名を表彰しました。

人材確保と定着に対応するため初任給の改善とベースアップをはかる給与支給規程の改正を実施し、令和2年度からの非常勤賃金の改善を進めました。

(2) 人事考課制度の充実

人事考課規程や等級ガイドラインを業績評価、人材育成に効果的に運用してきました。目標面接、行動考課表の記入などおして人材育成を一層充実していきます。考課の公平性・客観性を高めるため新規役職者や現任者の研修を実施しました。

(3) 研修体系の整備

法人の各種委員会主催や施設ごとに研修を実施してきました。新規採用者に対する計画的な通信教育の受講、法人の人材育成研修委員会による主任・副主任・施設長対象の管理職養成講座研修（2回実施）レポート作成を実施しました。法人全体の統一性を図り、法人全体を見通して経験年数を考慮した研修体系の構築が喫緊の課題になっています。

(4) 支援の専門性の確保、向上

支援の専門性の確保について各施設で研修体系を作るとともに、重度重複・強度行動障害支援、医療的ケア、就労支援、発達障害支援等における専門性の確保、向上を法人全体の課題と位置付けて充実させてきました。生活介護委員会では、都社協の研修参加者を講師に、自閉症スペクトラム、強度行動障害支援について学習会を各施設で実施してきました。また、通所施設に拡大された重度障害者支援加算を申請するため、東京都主催の研修等に積極的に参加し専門性の向上を図ってきました。

(5) メンタルヘルス

労働安全衛生法の改正によりストレスチェック制度が施行され、2事業場で実施しました。ストレスチェック制度実施規程をもとに、チェック結果を生かしメンタルヘルスケアの向上につとめています。

(6) ワークライフバランスの推進

常勤職員の年次有給休暇の取得率は55.3%となっています。事業により差があり、取得率のアップを計画的にすすめていきます。ノー残業デイを引き続き設定し超過勤務を減らし働きやすく職場環境づくりを推進しています。

働きやすい職場環境への取り組みが認められ、今年度足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証の三つ星を取得しました。

(7) ハラスメントの防止

5月に改正労働施策総合推進法が成立しましたが、次年度6月の施行を見据え、ハラスメント防止実施体制を見直しました。

7 公益的な取り組みと地域関係機関との連携

(1) 法人としての公益的な取り組み

法人として、地域における公益的な取り組みを実施する責務が課されました。東京都社会福祉協議会の広域連携支援の取り組みである東京都地域公益活動推進協議会に参加し各地に実践の情報収集をしました。

足立区に法人本部を置く社会福祉法人ならびに足立区で活動する事業所で構成する「足立区社会福祉法人連絡会」（法人会員数102）に積極的に参加しています。高齢、障がい、児童などの分野を越えて連携し、地域公益活動（子どもが安心して過

せる居場所づくり)などに取り組みました。法人公益的取組委員会を設置し、法人として実施されている取組を整理し、「あだちの里公益的な取組方針」を策定しました。各事業所で地域交流会、体操サロン、子ども食堂などは継続的に実施しました。また、開所した江北ひまわり園では、足立区社協や地域の江北ベジサロンと共催し、江北地区の高齢者の方を対象に「みのりの秋まつり」の会場を提供して、野菜の収穫や会食を行いました。

(2) 関係団体との連携と社会貢献

足立区手をつなぐ親の会は、あだちの里の設立母体であり、協力・連携を深め、関係を維持発展させています。

社会福祉法人の課題となっている社会貢献について、学校からの実習受入のほか施設設備・施設機能の開放、人的貢献、地域の各種行事への参加を地域住民としての活動と捉え取り組んできました。今後も一層充実し貢献していきます。

(3) 地域への貢献

足立区のビューティフル・ウィンドウズ運動に参加するなど地域清掃活動を行い、谷在家福祉作業所や綾瀬ひまわり園、竹の塚福祉園は、地域美化活動で地域貢献をしてきました。

(4) 地域法人との連携

本法人通所事業所は、区内他法人のグループホームのバックアップ施設として協定を結び支援しています。新たに綾瀬ひまわり園が他法人のバックアップ施設として連携をはじめました。地域の法人として、地域の防災訓練の参加、防災協定の締結により災害時などでの協力関係を構築するなど連携を深めています。

VI 後援会活動への協力

綾瀬・竹の塚・谷在家に三つの法人後援会が組織され法人を支援していただいています。綾瀬後援会総会は平成31年4月26日、谷在家後援会総会は令和元年6月10日（新設の江北ひまわり園が加わり）、竹の塚後援会総会は令和元年6月26日にそれぞれ開催されました。

法人の事業活動への応援や法人に対する寄付、ご利用者も楽しみにしている行事を企画、実施して頂いています。施設は後援会の事務局を担い行事へのボランティア協力などにより連携協力を深めています。今後も一緒に企画運営するなど協力関係を強めていきます。

VII 事業所・事業一覧

(1) 日中活動

No	施設名	事業名	定員	主な事業
1	綾瀬ひまわり園	生活介護 (作業)	45	少ない数ではあるが新しい作業を取り入れることができた。ご利用者の年齢や特性を踏まえ、活動環境や運営を見直しながら取り組んだ。
		就労継続B型	35	新たな作業種を取り入れた事によりご利用者の主体的な作業参加や作業幅の拡大に繋がった。2名のご利用者が他事業へ移行となった。
		就労継続A型	10	経営改善アドバイザーの派遣が年間で6回あった。新規の契約先を1カ所増やしたことにより、年間収支は黒字となった。
2	綾瀬なないろ園	就労継続B型	30	健康と社会資源をテーマに講座を実施し、利用者特性に応じた支援を行った。パンの適正な価格設定及び食品表示法改正対策を進めた。
		生活介護 (生活)	20	障がい特性や高齢化に伴うご利用者の変化に応じた環境設定や状態に合わせた支援の検討を行い、実施に繋がった。
3	竹の塚ひまわり園	生活介護 (作業)	42	自己決定支援として、作業活動では毎日選択する機会を提供した。余暇活動としては、季節行事や出前事業を実施し楽しむ機会を提供した。
		就労継続B型	38	受注・自主生産と計画通り実施。売上に対する経費率が改善された。施設外就労では時給換算1,000円で契約し多くの利用者が参加した。
		就労継続A型	13	自立講座で、振り返りシートを作成し発表力を強化した。保護者職場見学会を実施して、働く姿を知る機会と事業理解に繋がった。
		就労移行支援	12	年度内6名の利用者、就労者は0名。就労準備性を高めることを目的とした作業訓練とグループワークを実施した。
4	竹の塚福祉園	生活介護 (生活)	60	共通の絵カードを作成し、個別支援の充実に繋がった。また、種類も増加し、意思決定や自己選択の幅が広がった。
5	希望の苑(通所)	就労継続B型	25	新たにご利用者を迎え現員は定員の25名になった。また目標工賃達成指導員を配置し、工賃向上に向けた取り組みを強化した。

		生活介護 (作業)	15	ご利用者の高齢化など、変化している状況を分析し、支援や行事等の内容を見直し、より個々に焦点を当てた支援を実施した。
6	谷在家福祉園	生活介護 (生活)	60	身障部門では、医療度の高いご利用者への看護と支援体制を再構築した。強度行動障害支援の実践にむけた準備を整えた。
7	谷在家福祉作業所	生活介護 (作業)	30	治療のため1名退所。加齢や障害特性等ニーズが多様化。1グループではニーズ充足できず、2グループ体制を検討した。次年度より実施。
		就労継続B型	20	業務負荷緩和のため作業量を調整。納品の頻度を減らしたが、イベント等でせんべいの認知度が高く売上は好調、工賃3万円を維持できた。
		就労継続A型	10	企業実習を経て1名一般就労が決定した。作業スケジュールを各自携帯することで、一つひとつの確認が減り、業務効率に繋がった。
8	梅田ひまわり工房	生活介護 (作業)	20	ご利用者の健康の維持向上のために、体を動かす活動を増やした。家族の介護力低下が顕著に表れたため、家族支援も丁寧に行った。
9	西新井ひまわり 工房	生活介護 (作業)	30	ご利用者の役割や選択する場面をつくり、充実感を高め、意思決定支援に力を入れた。また、個々に合わせた環境整備を行った。
10	西伊興ひまわり園	生活介護 (作業)	50	個々の障がい特性に応じて、適宜個別対応を実施した。受注作業も取り入れることで、メリハリのある安定した生活が送れた。
11	江北ひまわり園	生活介護 (生活)	40	グループでの活動と個々での楽しみや役割等、活動の幅を広げ、特に自己選択の機会を多く取り入れた活動が提供出来た点が特徴である。
		生活介護 (作業)	30	安定的かつ継続的な作業提供が出来た。また、クラブ活動では全員参加を基本とし、創作、カラオケ、スポーツ等を楽しんだ。
		就労継続B型	20	安定的な仕事の提供により、平均月額工賃25,000円を確保した。また、地域行事に参加する事で地域との関わりが持てた。
計	11事業所	5事業種		利用者定員 655名

1	谷在家デイサービスセンター	地域生活支援事業	20	個別対応が増す状況を好機として、ケース検討および他機関との連携を強化した。改修工事の際は器具を導入し、施設利用の安全を確保した。
2	竹の塚ふれあいセンター	地域生活支援事業	20	同建物内の希望の苑（通所）と連携し、通所施設体験実習を開始。また3名のご利用者が施設移行を達成した。

(2) 居住の場

1	希望の苑 (障害者支援施設)	施設入所支援	60	理学療法士、言語聴覚士、嘱託医などによる多職種連携を活発に行い、安心・安全な生活の実現が進んだ。
	希望の苑 (日中活動)	生活介護	(45)	ご利用者5名が退所となった。死亡3名、地域移行2名であり、生活・活動内容の見直しの年となった。
		自立訓練 (生活訓練)	(9)	ご利用者1名がグループホームへ移行できた。今年度の現員は7名であり、収支状況が改善した。地域移行のための事業として実施する。
		就労移行支援	(6)	ご利用者は通年0名だった。ここ数年の利用希望者の減少と社会情勢を鑑み今年度末で廃止を決定した。
2	希望の苑 (ショートステイ)	短期入所	6	家族の高齢化に伴い、緊急入院などの緊急利用が増加した。次年度に向けて、足立区の緊急一時保護事業の検討協議を進めた。
3	あだちの里地域生活支援センター (グループホーム)	事業所	定員	ご利用者のニーズに応えるため、長期休暇等を活用し余暇活動を充実した。また、単身生活への移行を行った。ご利用者の高齢化に伴い、介護保険認定を行いデイサービス・介護保険施設への移行、寮間の移動を行い、個々の生活の場を提供した。
		北ホーム(5寮)	32	
		西ホーム(7寮)	40	
		東ホーム(7寮)	39	
		大谷田グループホーム	7	
計 20寮	118			

(3) 居宅、相談

1	竹の塚居宅介護サービスセンター	移動支援・行動援護 同行援護・居宅介護	行動援護、同行援護事業の利用ニーズに応えるよう、サービス提供責任者がヘルパーとして活動した。
2	あだちの里相談支援センター	特定相談 障害児相談	必要に応じたサービス担当者会議の開催及びモニタリング実施を行い、ご利用者支援の充実と機関連携を図った。
		一般相談 (地域移行・地域定着)	希望の苑から地域移行を希望する2名のご利用者に対して、日中活動先及びグループホームの紹介等実施し移行に結び付けた。
		自立生活援助	単身で生活をされているご利用者4名、ご家族だけでは支援が難しいご利用者2名の地域生活での困りごとに対応・サポートした。
3	竹の塚ひまわり園	就労定着支援	年度内利用者19名の内、契約満了退所1名と病気による退職で退所1名。職場定着率は94.7%である。

VIII 寄付一覧

法人本部及び各施設の寄付金状況（寄付者の敬称略）

総額 ￥4,854,867

1 法人本部

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	羽住爽恵	35,920	2	綾瀬後援会	500,000
3	竹の塚後援会	900,000	4	谷在家後援会	450,000

2 綾瀬ひまわり園

No.	寄付者	金額
1	サンアヤセ商店街	20,740

3 竹の塚ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	イトヨカ堂竹の塚店労働組合	14,250	2	竹の塚ひまわり園保護者会	279,000
3	栄伸会 代表 奥田学	102,200	4	竹の塚中PTA O B会	4,000

4 竹の塚福祉園

No.	寄付者	金額
1	竹の塚福祉園家族会	200,000

5 希望の苑（入所）

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	希望の苑（入所）家族会	440,000	2	東京ハウリンクラブ	75,000
3	星 光信	138,797	4	新田 初子	3,360

6 希望の苑（通所）

No.	寄付者	金額
1	希望の苑（通所）家族会	238,000

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	希望の苑（通所）家族会	238,000	2	東京ハウリンクラブ	75,000

7 谷在家福祉園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	谷在家福祉園家族会	100,000	2	匿名	20,000
3	保護者	600			

8 梅田ひまわり工房

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	梅田ひまわり工房家族会	52,000	2	上岡久男	25,000
3	佐藤昭夫	11,000			

9 竹の塚ふれあいセンター

No.	寄付者	金額
1	佐々木 彰子	10,000

10 地域生活支援センター

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	鯨岡 順	100,000	2	匿名	110,000

11 西新井ひまわり工房

No.	寄付者	金額
1	西新井ひまわり工房家族会	100,000

12 江北ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	江北ひまわり園家族会	150,000	2	宮本 裕子	700,000